

草加市教育委員会会議録

令和 2 年第 1 回定例会

令和2年草加市教育委員会第1回定例会

令和2年1月23日（木）午前9時から
教育委員会会議室（ぶぎん草加ビル4階）

○議 題

- | | |
|-------|---------------------------|
| 第1号報告 | 県費負担教職員の人事に係る専決処理の報告について |
| 第2号報告 | 草加市障害児就学支援委員会の答申に係る報告について |
| 第3号報告 | 職員の人事に係る専決処理の報告について |
-

○出席者

教 育 長	高 木 宏 幸
教育長職務代理者	村 田 悦 一
委 員	小 澤 尚 久
委 員	加 藤 由 美
委 員	宇 田 川 久美子
委 員	川 井 かすみ

○説明員

教育総務部長	青 木 裕
教育総務部副部長	本 間 錦 一
教育総務部副部長	福 島 博 行
教育総務部副部長	野 川 雄 一
学 務 課 長	菅 野 光 三
教育支援室長	坂 本 拓 也

○事務局

名 倉 毅
山 岸 亮

○旁聽人 0 人

午前9時 開会

◎開会の宣言

○高木宏幸教育長 ただ今から、令和2年教育委員会第1回定例会を開催いたします。

◎前回会議録の承認

○高木宏幸教育長 事務局から前回会議録の朗読をお願いいたします。

———— 前回会議録の朗読 ————

○高木宏幸教育長 ただ今、事務局から前回会議録の朗読がありましたが、これにつきまして、ご質問、ご意見がございましたらお願いいたします。

(「ありません」と言う者あり)

○高木宏幸教育長 よろしければ、承認することとし、会議録への署名を行いたいと思います。

教育長・委員の署名

○高木宏幸教育長 以上で、前回会議録の承認を終了します。

◎議案審議

○高木宏幸教育長 ただ今から、審議に入らせていただきます。本日は、追加案件も含めまして、報告が3件となっております。

なお、委員さんの中で、議題以外で教育全般に係るご質疑、ご意見等ございましたら、委員会終了後に意見交換の時間を設けておりますので、よろしくお願いいたします。

◎第1号報告 県費負担教職員の人事に係る専決処理の報告について

○高木宏幸教育長 初めに、教育長に対する事務委任規則に基づき、専決処理の状況を報告させていただきます。

それでは、第1号報告につきまして、学務課長より説明させます。

○説明員 令和元年12月の県費負担教職員の人事について、ご報告いたします。

育児休業が、小学校教諭4件、中学校教諭2件、育休復帰が、小学校教諭1件でございます。

発令につきましては、任期付教職員が、小学校教諭3件、中学校教諭2件でございます。

説明は以上でございます。

○高木宏幸教育長 ただ今の説明につきまして、ご意見、ご質問等ございましたらお願いいたします。

○村田悦一教育長職務代理者 発令に、任期付教職員とありますが、先日の第39号報告で、会計年度任用職員制度が始まるとお話がありました。この会計年度任用職員制度と任期付教職員は関係があるのか、関係がないのか、お尋ねします。

○説明員 県費負担教職員の項目で、年度をまたいで長期間にわたり学校を任せる任期付教職員でございますので、任期付教職員は会計年度任用職員ではございません。

○村田悦一教育長職務代理者 もう1点よろしいですか。1月20日が過ぎまして、児童生徒数調査が終わり、来年度の学級数が決まってくると思うのですが、1月20日時点での児童生徒数から見た保留学級は、昨年度と比べて多いのか少ないのか、どの程度、保留学級があるのか分かれば教えてください。

○説明員 手元に資料がございませんので、後ほどご報告差し上げます。

○村田悦一教育長職務代理者 それに関連して、臨時的任用教員の説明会が12月、1月にあったと思います。現時点で来年度、教員が足りないということは草加だけではないと思うので、大変な状況だということは分かるのですが、それも踏まえて臨時的任用教員の確保、採用の見通しなどが分かれば、後で一緒に教えていただければと思います。

○高木宏幸教育長 他にご意見、ご質問はございますか。

それでは、第1号報告につきましては、原案どおり承認することよろしいでしょうか。

(「はい」と言う者あり)

○高木宏幸教育長 異議がないようですので、第1号報告については、承認いたします。

◎第2号報告 草加市障害児就学支援委員会の答申に係る報告について

○高木宏幸教育長 続きまして、事務の管理及び執行の状況を報告させていただきます。

第2号報告につきまして、教育支援室長より説明させます。

○説明員 草加市障害児就学支援委員会の答申に係る報告をさせていただきます。

1月9日に実施いたしました、第6回草加市障害児就学支援委員会の審議の結果を受けての報告でございます。

初めに、諮問事項(1)、障がいがあると思われる児童・生徒のうち、通級による指導を含む特別な教育措置が必要と思われる児童・生徒に対する障がいの種類の判断、障がいの程度の

判断及び就学に係る教育的支援についてでございます。

特別な教育措置1、調査依頼人数、調査実施人数は小学校在籍児童20人、中学校在籍生徒3人の計23人でございます。

次に、障がいの種類の判断でございます。

「障がい種を判断できるほどの課題は見られない」が1人、「知的障害」が3人、「情緒障害等」が19人でございます。

続きまして、障がいの程度の判断及び就学に係る教育的支援でございます。

「障がい種を判断できるほどの課題は見られない」の1人は、「通常学級で観察指導することが望ましい」との判断でございました。「知的障害」の3人は、全て「知的障害特別支援学級で指導することが望ましい」との判断でございました。

「情緒障害等」の中では、「市教育支援室等の支援を受けながら通常学級で指導することが望ましい」が1人、「通級指導教室（発達障害・情緒障害）での指導を受けながら通常学級で指導することが望ましい」が5人、「自閉症・情緒障害特別支援学級で指導することが望ましい」が11人、「特別支援学校で指導することが望ましい」が2人ございました。

次に、特別な教育措置2、通級によることば・きこえの指導の判断結果でございます。今回の調査依頼人数、調査実施人数は6人でございます。ことばに障がいがあると思われる児童も6人ございました。障がいの種類の判断は、「構音障害」が5人、「吃音」が1人ございました。

障がいの程度の判断につきましては、「自然治癒」が1人、「要観察」が1人、「要相談」が1人、「要指導」が3人ございました。

続きまして、諮問事項(2)、障がいがあると思われる就学予定児のうち、通級による指導を含む特別な教育措置が必要と思われる就学予定児に対する障がいの種類の判断、障がいの程度の判断及び就学に係る教育的支援について報告させていただきます。

今回の調査依頼人数、調査実施人数は9人ございました。障がいの種類の判断は、「知的障害」が4人、「情緒障害等」が5人ございました。

就学に係る教育的支援につきましては、「知的障害」の中では、「知的障害特別支援学級で指導することが望ましい」が4人ございました。

「情緒障害等」の中では、「自閉症・情緒障害特別支援学級で指導することが望ましい」が5人ございました。

次に、特別な教育措置2、通級によることば・きこえの指導の判断結果でございます。今

回の調査依頼人数、調査実施人数は3人でございます。ことばに障がいがあると思われる就学予定児も3人でございました。障がいの種類の判断は、「構音障害」が3人でございました。

教育的支援につきましては、「要観察」が1人、「要指導」が2人でございました。

説明は以上でございます。

○高木宏幸教育長 ただ今の説明につきまして、ご意見、ご質問等ございましたらお願いいたします。

○川井かすみ委員 現在、ことば・きこえの通級指導教室はどれくらいあるのでしょうか。また、来年度は増える予定はございますか。

○説明員 現在、ことば・きこえ、難聴・言語の通級指導教室ですが、氷川小学校1教室、松原小学校に2教室、それから、八幡北小学校に1教室ございます。

来年度につきましては、今のところ同じ教室数を予定しております。

○村田悦一教育長職務代理者 関連して、市内3校にことばによる通級指導教室があるということですが、今回は5人が通級指導教室での指導が望ましいということでした。全体を見るともう少し多いと思うのですが、いわゆる、幼保小中を一貫した教育で、小学校1年生のスタートカリキュラム、かなり大切な時期だと思います。通級指導教室でことばの指導をすることが望ましいと判断された就学予定児の2人は、実際に学校へ入学して、いつから指導が始まるのでしょうか。私が考えているのは、4月、5月に学級に入ってから指導が遅れてしまうよりは、就学前、学校に入るまでに言葉の指導をする方がよいのではないかということです。個人的には、入学前に検査をして、入学してからでは、9月、10月になってしまうかと思いますので、やはり早期発見、早期治療ということで、教育委員会がもっと幼保との関わりの中で、小学校1年のスタートをみんなが切れるようにしていければと思っています。就学前の子どもに、指導をしているのか、しようとしているのか、しようとしているができない理由があるのか、現状や課題など、あるいは、今のお考えがあれば教えてください。

○説明員 就学前のことば・きこえの相談と指導についてでございますが、まず、就学前の早い段階から子育て支援センターでもことばの相談を行っていただいております。また、就学前の年長の子どもにつきましては、教育支援室にも言語聴覚士が1人おりますので、予約を取っていただいて、ことば・きこえの相談と訓練をさせていただいております。

また、就学时健康診断でも気になった子ども、そこで挙がった子どもにつきましては、同じように相談を受けております。このように、就学前からも子育て支援センターや教育支援室、あるいはことばの教室で相談を行いながら対応しております。

また、入学してからも、担任の先生方に観察していただいて、そこでまた挙がってくると
いう子どももおりますので、その中で、ことば・きこえの指導を行っております。今後も相
談、指導を更に充実させていきたいと思います。

◎第3号報告 職員の人事に係る専決処理の報告について

○高木宏幸教育長 それでは、続きまして、本日追加提出いたしました案件に入らせていた
きます。

○高木宏幸教育長 第3号報告につきまして、副部長より説明させます。

○説明員 職員の人事に係る専決処理の報告について、ご説明申し上げます。

この案件につきましては、本来であれば教育委員会の議決を経るべきところですが、
緊急に処理をする必要があり、教育委員会を招集するいとまがないと認め、令和2年1月21
日付けで職員の人事について専決処理をさせていただきましたので、ご報告するものでござい
ます。

内容につきましては、病気休職が調理士1件でございます。休職期間につきましては、令和
2年7月22日までとなるものでございます。

説明は以上でございます。

○高木宏幸教育長 ただ今の説明につきまして、ご意見、ご質問等ございましたらお願いいた
します。

○小澤尚久委員 調理士の皆様は大勢の給食を数人で調理しているので、1人でも欠けた場合
にかなり支障が生じると思うのですが、病気休職の場合、また、他の場合もそうですが、どの
ような対応が人事的にされるのか教えてください。

○説明員 通常、各小学校に配置している調理士のほかに、フリーの調理士が総務企画課付け
でおりますので、フリーの調理士を調整して配置しているところでございます。

○小澤尚久委員 それでは、今回もフリーの調理士に入っていて、支障なく進められる
ということでしょうか。

○説明員 そのとおりでございます。

○村田悦一教育長職務代理者 フリーの調理士は1人なのか、2人、3人なのか、要するに、
今のこの時期、また病休といった健康的な心配があります。普段はどこかほかの学校で勤めて
いて、そこから移ると思うのですが、人数がどの程度、今いるのか教えてください。

○説明員 今年度、5人のフリー調理士を配置しております。

○高木宏幸教育長 他にご意見、ご質問はございますか。

それでは、第3号報告につきましては、承認することよろしいでしょうか。

(「はい」と言う者あり)

○高木宏幸教育長 異議がないようですので、第3号報告につきましては、承認いたします。

◎その他

○高木宏幸教育長 続きまして、その他の報告がございましたらお願いいたします。

ないようでしたら先ほどのご質問について、学務課長からお願いします。

○説明員 先ほどの保留学級の件についてでございますが、全校で保留学級は15でございます。小学校の通常学級が6、小学校の特別支援学級が4、中学校の通常学級が2、特別支援学級が3の15学級になります。

臨時的任用職員については、説明会等で募集をしておりますが、中学校の家庭科の教員、また小学校で音楽専科、特別ではないのですが、音楽を担当するものが足りないという状況でございます。

説明は以上でございます。

○高木宏幸教育長 先ほど保留になっていた報告でございます。

それでは、次回の教育委員会の日程について、事務局からお願いいたします。

○教育総務部長 次回の教育委員会定例会でございますが、2月6日、木曜日、時間は本日より同じ午前9時から教育委員会会議室でお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

◎閉会の宣言

○高木宏幸教育長 それでは、以上をもちまして本日の委員会を終了いたします。

午前9時20分 閉会